国の第3期スポーツ基本計画

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

1	○ 多様な主体におけるスポーツの機会創出	Р	1
2	○ スポーツ界におけるDXの推進	Р	5
3	国際競技力の向上	Р	7
4	○ スポーツの国際交流・協力	Р	10
5	○ スポーツによる健康増進	Р	13
6	○ スポーツの成長産業化	Р	15
7	○ スポーツによる地方創生、まちづくり	Р	16
8	○ スポーツを通じた共生社会の実現	Р	17
9	担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化	Р	19
10	○ スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」	Р	20
11	○ スポーツを実施する者の安全・安心の確保	Р	23
12	スポーツ・インテグリティの確保	Р	24

※ ○は、スポーツ庁事務連絡 令和4年4月28日付け「スポーツ基本計画に基づくスポーツの推進に当たり取り組んでいただきたい点について」において、地方公共団体向けに示された施策です。 資料5を参照。

1 多様な主体におけるスポーツの機会創出

【政策目標】

国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を 構築する。

①広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出

【現状】

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は56.4%(障害者は31.0%)(令和3年度)
- ・成人のスポーツ非実施者(過去 1 年間に 1 度もスポーツを実施していない者)の割合は、18.0%(障害者は41.3%)(令和 3 年度)
- ・成人の1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合は男性が33.4%、女性が25.1% (令和元年度)
- ・スポーツを行う理由は、健康、体力増進・維持、楽しみ・気晴らし、運動不足を感じるから等がある。
- ・スポーツ実施を阻害する要因は、仕事や家事が忙しいから、面倒くさいから、年をとったから等世代によって異なる。

- ○成人の週1回以上のスポーツ実施率が70% (障がい者は40%) になることを目指す。
- 〇成人の週1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと(障がい者は70%程度になること)を目指す。
- ○1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加。

【主な具	【主な具体的施策】	
国	・Sports in Lifeコンソーシアム*を通じ、関係機関・団体等の連携と、国民のスポーツ実施促進に係る取組を推進。	
地公体	・スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体やスポーツ施設、総合型クラブ等及び、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築して住民のスポーツ実施を促進する。	
国	・「楽しさ」や「喜び」といったスポーツの価値を認識する人を増やすことを目指す。	
国地公体	・JISS**や地域のスポーツ医・科学センター等を活用し、アスリートだけでなく、地域住 民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムについても情報提供する仕 組みづくりを促進する。	
国	・多様な主体がスポーツを楽しむために、スポーツを「つくる/はぐくむ」ことができるように支援する。	

- ※ Sports in Lifeコンソーシアム:地方公共団体、スポーツ団体、経済団体等が連携してスポーツ振興に取り組んでいくために、関係団体で構成する コンソーシアム。Sport in Life プロジェクトの一環として行われている。
- ※ JISS:国立スポーツ科学センター

②学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

【現状】

- ・令和3年10月、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」をスポーツ庁に設置し、「学校の働き 方改革を踏まえた部活動改革について」で示した方針の具体化に向けて検討に着手したところであり、 令和5年度からの休日の部活動の段階的移行が各地で着実に進められるよう、令和4年の可能な限り早 期に提言を取りまとめることを予定している。
- ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査からは、新型コロナウイルスの感染拡大によって、 令和元年度末から児童生徒を取り巻く環境が一変した結果、全国的に、子供の体力レベルの低下傾向が 進む状況が明らかとなった。
- ・運動時間は小・中学生ともに平成29年度をピークに減少で、運動をする子供としない子供で二極化が続いており、運動やスポーツをすることが好きな子供は中学校で減少する傾向にある。

- ○「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進する。
- ○体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる脂質や能力の育成を図る。
- →運動時間の増加、卒業後も運動やスポーツをしたいと思う子供の増加、体力合計点の向上

【主な具	【主な具体的施策】	
国	・中学校部活動の運営主体の地域への移行の着実な実施 (地方公共団体及びスポーツ関係団体と連携)	
国	・総合型クラブ育成、学校開放の推進による地域スポーツ環境の整備充実 (地方公共団体と連携)	
国	・教員研修、指導の手引き、ICT活用を通じた体育・保健体育授業の充実 (地方公共団体と連携)	
国	・保護者等への普及啓発・運動遊び機会の充実による幼児期からの運動習慣形成 (地方公共団体や民間事業者等に支援、促進)	

③女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

【現状】

- ・女性のスポーツ実施率は男性に比べて低く、若年女性はスポーツ嫌い等の理由により、スポーツ実施 時間が短い傾向にある。
- ・女性については、運動不足や極端な痩せに伴う骨粗しょう症や妊娠中・産後の心身の健康悪化等の健康課題が顕在化している。
- ・成人の障害者の週1回以上のスポーツ実施率は31.0%(令和3年度)と、成人一般の56.4%と比べると大きな隔たりがある。また、若年層(7~19歳)の障害者の週1回以上のスポーツ実施率は41.8%(同)となっている。
- ・障害者で過去1年に1回もスポーツを実施していない者の割合は、成人で41.3%(令和3年度)、若年層で26.9%(同)となっている。
- ・年代別のスポーツ実施率は、働く世代・子育て世代の20~50代で落ち込む傾向がある。また、テレワークの浸透等による運動不足やそれを一因とする耐糖能異常、脂質異常、高血圧、肥満等の生活習慣病、外出制限等によるメンタルヘルスの不調の課題が増加している。

- ○普及啓発・環境整備を促進し、女性のスポーツ実施率の向上を目指す。
- ○障害者スポーツの実施環境整備・理解啓発により、障害者のスポーツ実施率の向上を目指す。
- ○気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者を支援することで、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。

【主な具	【主な具体的施策】	
玉	・女性のスポーツ実施意欲を向上させる取組や女性がスポーツを実施しやすい環境の整備を行う。(地方公共団体や民間事業者等に支援)	
国地公体	・地域課題に応じた障害者のスポーツ実施環境の整備、障害者スポーツ用具の整備・利用促 進、魅力発信等を通じた非実施層の減少を図る。	
国	・働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用した運動・スポーツ実施を促進する。	

④大学スポーツ振興

【現状】

「大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ」(平成 29 年 3 月文部科学省)の提言等に基づき、以下のような施策を推進・実施してきているところ。

- ・大学スポーツアドミニストレーター(SA)**の配置に取り組む大学をモデル的に支援し、SAの配置数は増加した。他方で、全国的にみると、大学スポーツに対して全学的に適切に関与する体制が整ったとは言えない状況にある。
- ・「大学スポーツによる地域振興」等に取り組む大学をモデル的に支援し、全学的な取組を推進した。 他方、事例数がまだ少なく、個々の取組においても深化が必要な状況である。
- ・大学横断的かつ競技横断的な大学スポーツの全国統括団体の創設を推進し、平成31年3月に独立した民間団体として(一社)大学スポーツ協会(UNIVAS)が設立され、大学スポーツ振興に向けた国内体制が構築された。新型コロナウイルスの影響により思うように成果を出せない状況が続いていたが、最近具体的な成果を出し始めており、今後さらに、国と連携・協力して、具体的成果を上げていくことが期待されている。
- ※ 大学スポーツアドミニストレーター (SA): 大学において大学スポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する専門人材。

【今後の施策目標】

○UNIVASと一層連携・協力して、「する」「みる」「ささえる」といった面で大学スポーツ 自体の競技振興を図るとともに、大学スポーツによる地域振興を促進し、「感動する大学スポーツ」の実現を目指す。その結果として、UNIVASの認知度及び大学スポーツへの関心度の向上を目指す。

【主な具	【主な具体的施策】	
国	・大学スポーツ自体の競技振興 (大学スポーツの重要性についての理解の促進等、大学スポーツへの適切な関与・支援体制の構築加速化等)	
国	・UNIVASとの連携・協力	
国	・大学スポーツによる地域振興(大学スポーツが有する資源を活用した地方創生 等)	

2 スポーツ界におけるDXの推進

【政策目標】

スポーツ界においてDXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・ 社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性 を高める。

①先進技術・ビッグデータを活用したスポーツ実施の在り方の拡大

【現状】

・IT化の進展の中、新型コロナウイルスのまん延による外出自粛の影響も受け、デジタル環境・データ環境の整備が急速に進展するとともに、屋内でできる活動に対する需要が高まった。

【今後の施策目標】

○国民のスポーツの実施において、デジタル技術の活用を促進する。

【主な具	【主な具体的施策】	
国地公体	・地域で孤立している人や健康上等の理由で外出が困難な人等、多様な主体が平等にスポーツを実施できるよう、デジタル技術を活用する。	
国 J S C	・AI、VR等の先端技術を活用した支援手法を含む、スポーツ医・科学等の研究の 推進	
国	・スポーツに係るデータの集約・解析や、様々な課題への活用等を実施するため の体制づくり	

②デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出

【現状】

- ・デジタル技術及びそれによって得られた各種データを活用することによって、スポーツ 観戦を中心とする分野におけるエンターテイメント性の向上、する分野における新たなスポーツの創造、教える分野における教授法の改革等が進展しつつある。
- ・DXによるスポーツの価値向上、さらには、それによる新たなビジネスモデル展開等への 期待は高まっているが、いまだ大きな進展は見られない。さらに、新型コロナウイルスの 感染拡大により、関係者による取組が積極的には行われにくい状況が続いている。

【今後の施策目標】

○デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出を推進する。

【主な具	【主な具体的施策】	
玉	・デジタル技術を活用したビジネスモデルの優良事例の収集・横展開、事業所へ の表彰	
玉	・競技者同士が場所や時間を気にすること無くスポーツを楽しむことができる取 組を支援	
国	・デジタル技術の活用やデータ分析等によるビジネスモデルを創出できる人材の 育成・拡大	

3 国際競技力の向上

【政策目標】

我が国のアスリートがひたむきに努力し、試合で躍動する姿は、国民の誇りや感動につながり、国に活力をもたらすものであることから、関係機関と連携し、中央競技団体(NF)が行う競技力向上を支援する。そうした取組を通じ、オリンピック・パラリンピック競技大会等を含む主要国際大会において、過去最高水準の金メダル獲得数、メダル獲得総数、入賞数及びメダル獲得競技数等の実現を図る。

①中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立

【現状】

- ・NFが策定する中長期の強化戦略プランの実効化支援等について、今後も、必要な改善を加えながら取組を継続することが必要。
- ・選手強化活動や競技普及などにおいて、競技特性を踏まえつつ、オリ・パラのNFが連携した取組を更に進めることが必要。
- ・女性アスリートが健康に競技を継続できるよう、必要な支援や環境づくり、選手自身・関係者への意識啓発を更に進めることが必要。

【今後の施策目標】

○ NFの強化戦略プランの実効化を継続的に支援するほか、NFが自立して活動するための組織基盤の強化、強化責任者や指導者・スタッフ等の人材の育成・配置、女性アスリートの活躍のための環境整備等に取り組み、オリ・パラのNFの更なる連携を促進しながら、国際競技力向上の基盤を確立する。

【主な具	【主な具体的施策】	
JSC JOC JPC*	・協働コンサルテーションの実施等、PDCAサイクルの各段階で支援強化責任者 や指導者・スタッフ等の育成・配置を支援	
国	・選手強化活動や競技大会の開催、競技の普及、企業等との協働などにおいてオリ・パラのNFが連携	
国 J S C	・女性アスリートの活躍のため、相談体制の充実や、出産育児等への支援体制を 整備女性エリートコーチを育成・配置	

※ JSC:日本スポーツ振興センター

JOC: (公財) 日本オリンピック協会

JPC: (公財) 日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会

②アスリート育成パスウェイの構築

【現状】

- ・国、地方公共団体、競技団体等が行うアスリートの発掘・育成・強化に関する取組を有機的に連携させ、アスリートが競技開始からトップレベルに至るまでの道筋(アスリート育成パスウェイ)の整備を進めることが必要。
- ・アスリートの発掘については、オリ競技は、育成・強化につながるような発掘となるよう、改善を図ることが必要。他方、パラ競技においては、これまで実施してきたジャパン・ライジング・スタープロジェクト等について、継続的な改善を図りつつ、引き続き実施していくことが必要。

【今後の施策目標】

○ NFにおけるアスリート育成パスウェイの構築等を通じた、中長期の戦略的な発展・育成・強化の取組により、世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出する。

【主な具	【主な具体的施策】	
国 J S C	・「日本版FTEM」等を活用し、各NFが発掘から育成・強化までを一貫して 行うアスリート育成パスウェイを構築・支援	
国 J S C	・アスリートの適性や競技特性を考慮した将来有望なアスリートの発掘を行い、 育成・強化と一貫した取組となるよう支援 (地方公共団体、競技団体へ支援)	

※ 日本版FTEM・・・アスリートの育成過程を日本の競技スポーツの基盤を踏まえたアスリート 育成の在り方を根拠に基づいて見える化した枠組みとしてJSCが開発したもの ③ スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実

【現状】

- ・ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC) の機能強化やスポーツ医・科学、 情報等による支援を実施してきたが、国際的にも革新的な技術を活用したデータ収集・ 分析が進む中で、アスリート支援の一層の高度化・充実が必要。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大によりNFの選手強化活動が制約を受け、これに対応 した経験も踏まえ、安定して継続的に選手強化活動ができる環境整備が必要。

【今後の施策目標】

○ スポーツ医・科学等の分野の研究を推進し、得られた知見の活用により、HPSC*や地域の関係機関におけるアスリートへのスポーツ医・科学、情報等によるサポートの一層の充実を図る。併せて、デジタル技術の活用等により、継続的に選手強化活動を行うことができる環境を整備する。

※ HPSC・・・ハイパファーマンスセンター

【主な具	【主な具体的施策】	
国	・情報収集・データ分析の充実、競技用具等に関する研究の実施など、中核的な	
JSC	拠点としてHPSCの機能を強化	
田	・NTC*競技別強化拠点について、機能強化ディレクターの配置拡充等を通	
国	じ、スポーツ医・科学、情報等によるサポートを充実	
玉	・大学等とHPSCとの連携による先端的なスポーツ医・科学研究や、若手研究	
JSC	者の育成を推進	

※ NTC:ナショナルトレーニングセンター

④ 地域における競技力向上を支える体制の構築

【現状】

- ・ハイパフォーマンススポーツに関するHPSC等の知見を、全国のアスリートの発掘・育成・強化の実践において活用できるよう、地域に還元していくことが必要。
- ・世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出するためには、地域における競技力 向上を支える体制の構築を進め、これをNFによるアスリートの育成・強化につなげる 仕組みづくりが必要。

【今後の施策目標】

○ HPSC、NTC競技別強化拠点、地域のスポーツ医・科学センターや大学等の連携を更に強化し、HPSC等に蓄積された知見の地域・社会への還元を図るとともに、地域における競技力向上を支える体制を整備する。

【主な具体的施策】	
国 J S C	・NTC競技別強化拠点や地域のスポーツ医・科学センター、大学等とのネットワークを構築し、地域におけるスポーツ医・科学、情報等によるサポートを担う人材を育成
国 J S C	・地域のスポーツ団体、地方公共団体、企業、地域のスポーツ医・科学センター、大学等が連携した、地域における競技力向上を支える体制の構築

4 スポーツの国際交流・協力

【政策目標】

スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置付けを高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強める。

①国際スポーツ界への意思決定への参画

【現状】

・IF等における日本人役員は、第2期計画の目標35人を達成し、東京大会に向けて日本に対する関心が高まる中で一定の成果を上げたが、依然としてIF役員ポストを多く有する国々とは差がある。NFとして戦略的なポスト獲得に向けた活動やIFにおいて発言力を発揮できる人材育成の方策を検討する必要がある。

【今後の施策目標】

○ 国際スポーツ界の意思決定や競技発展に貢献するため、IF、AF等役員ポストの維持・拡大を目指す。

【主な具体的施策】	
国	・IF等役員ポスト数の維持・拡大
国	・IF、AF等でのリーダーシップの発揮、日本のプレゼンス向上
国	・ローザンヌ拠点の活用等により国際スポーツ界の意思決定への影響力、情報収 集能力の向上

②スポーツ産業の国際展開

【現状】

- ・スポーツ庁、経済産業省、(独)日本貿易振興機構及びJSCの4者が、我が国のスポーツやスポーツ産業の国際展開を促進するための連携体制を構築した。
- ・ASEAN等において日本の競技力や健康サービス・製品に対する関心は高いものの、スポーツ産業の国際展開が不十分である。また、国際展開の意欲が高いスポーツテック分野のスタートアップ等のベンチャー企業が、国際的に認知される機会が少ない。

【今後の施策目標】

○ スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークの構築や情報共有のため の基盤を構築する。

【主な具体的施策】	
国	・スポーツ産業の国際展開プラットフォームでの情報収集・発信。
国	・国際的な展示会や商談会等へ参加を促進。
国	・SOIP*と連携し、企業や取組事例の国際展開を図る。

※ SOIP:スポーツ分野と他産業の融合による新事業創出を目的とするスポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP)

③スポーツを通じた国際交流・協力の推進

【現状】

- ・MINEPS*への参画や日中韓、日ASEAN間のスポーツ大臣会合を通じ、アジア地域等におけるスポーツを通じた国際協力に存在感を発揮してきた。会合の成果を踏まえ、今後も具体的な協力方策を検討していく。
- ・令和3年9月末までに204か国・地域の約1,300万人にスポーツの価値を届けたSFT事業により、オリ・パラ・ムーブメントを推進した。この成果を踏まえ、SFT事業の在り方を検討することが必要。
- ・スポーツを通じた国際交流は、国際的な相互理解を図るために有効であり、青少年を含むスポーツに携わる人材の目を世界に向けさせることが重要。
 - ※ MINEPS:ユネスコ教育・スポーツ担当大臣等国際会議。

- スポーツを通じた国際交流・協力による、日本のプレゼンスの維持・向上
- ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益(ひえき)を 目標に事業を推進

【主な具体的施策】	
国	・スポーツ大臣会合等を通じた日本の存在感の発揮
国	・二国間スポーツ協力覚書の締結等による国家間の協力強化
国	・スポーツを通じた様々な分野での国際交流・協力事業の実施

(4)国際競技大会の招致・開催に対する支援

【現状】

- ・今後我が国では、第19回FINA世界水泳選手権2022福岡大会や第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)、ワールドマスターズゲームズ関西等の大規模国際競技大会が開催される予定である。また、札幌市とJOCが2030年の札幌冬季五輪の招致を立候補し、IOCと継続的に対話が行われている。
- ・国際競技大会の招致や開催に当たっては、これまでの大会運営のノウハウを活用しつ つ、地域の活性化や世界規模の課題解決への貢献、また、持続可能性の観点でより多くの 人々へスポーツの価値を通じたビジョンやコンセプトを国民に届けることが重要。
- ・また、自治体が持続可能な形で国際大会を開催できるようにしていく必要がある。

【今後の施策目標】

○ 国際競技大会の開催を支援することで、我が国の国際競技力向上、国際交流・協力や経済・地域の活性化等に寄与する。

【主な具体的施策】	
国	・国際競技大会の招致
国	・国際競技大会の開催
国	・大会開催を地域の持続可能性につなげる取組

⑤オリ・パラ教育の知見・経験等をいかした教育活動の展開

【現状】

・東京大会に向けて作成されたオリ・パラ教育教材が蓄積されている。また、大会に参加 したアスリートと児童生徒との国際交流も含む交流活動等が進められるなど、大会のレガ シーをいかした特色ある教育活動が進められている。

【今後の施策目標】

○東京大会における知見・経験をレガシーとしていかしつつ、アスリートと児童 生徒との交流など、スポーツを通じて展開される特色ある教育活動を推進する。

【主な具体的施策】

地公体

・スポーツ担当部局と教育委員会との連携を密に図りつつ、必要に応じてJOC・JPCや企業等の取組も活用し、様々な競技のアスリートと児童生徒との交流活動、体験活動の機会、国際交流活動等を継続的に提供するよう努める。 (スポーツ担当部局と教育委員会と連携)

5 スポーツによる健康増進

【政策目標】

地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁で連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。また、健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。

①健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

【現状】

- ・スポーツによる健康増進に関するエビデンスは蓄積されてきているが、それらをまとめて、活用するための体制が整備されていない。
- ・健康診断においては有所見でも、自己認識としては健康と認識している人も多い現状が 見られるが、健康であると自己認識している人については、健康のためにスポーツをしよ うと思う人は少ないとの指摘がある。

【今後の施策目標】

○スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的 知見を蓄積し、その蓄積の普及・活用を通じてスポーツを通した健康増進を図 る。

【主な具体的施策】	
国	・地方公共団体に対し、各地域の実態に応じた効果的なスポーツ実施促進施策に
	ついて、調査・検討を行えるよう支援する。
国	・心身の健康に資するスポーツ等の研究を支援し、これらの科学的根拠をまとめ
	る体制を構築するとともに、地方公共団体やスポーツ関係団体に、まとめた情報
	をわかりやすく周知する。(関係省庁や研究機関と連携)

②医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進

【現状】

- ・国民医療費が年間40兆円を超える規模となり、高齢化等によりその更なる拡大が予想される中、スポーツによる医療費抑制に係る研究成果は数多く報告されており、スポーツによる健康増進に対する期待が高まっている。
- ・スポーツによる健康増進の効果についての各種事業における好事例等の成果物の利活用 や効果的な情報発信、好事例の横展開が不足している。
- ・健康のためのスポーツ促進にあたって、医療・介護とスポーツの連携や行政内部部局間の連携に課題がある。

- ○科学的根拠に基づい他安全褐効果的なスポーツの習慣化を促進することで、住 民の健康増進を図る。
- ○行政内部部局間の連携や医療・介護とスポーツの連携を促進し、医療・介護の場からスポーツの場へと誘導する仕組みを構築する。

【主な具	【主な具体的施策】	
玉	・スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取り組み方法等について、情報共有・普及活動支援を行う。	
国	・医師が作成する運動処方の情報に基づき、地域の運動・スポーツ教室等で適切 になプログラムが提供され、安全かつ効果的に運動・スポーツを実践できる環境 の整備を支援する。	
国	・介護とスポーツの連携を促進する事例の創出を支援するとともに、運動処方から適切なプログラムを作成できる専門家の養成を支援する。	
国	・地方公共団体に対して、スポーツを通じて地域住民の健康増進を推進するため、「スポーツ健康都市宣言」やそれに類する宣言を行うよう働きかける。	

6 スポーツの成長産業化

【政策目標】

スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大に繋げるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模5.5兆円を2025年までに15兆円に拡大することを目指す。

【現状】

- ・地域密着型のプロスポーツリーグ等において、地域とともに成長しようとする活動が拡大しつつある。
- ・第2期計画でスポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円とする目標を掲げており、順調に推移していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けている可能性がある。

【今後の施策目標】

○新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたスポーツ産業を再び活性化 させるとともに、成長産業化への道筋を明確なものとする。

【主な具体的施策】	
国	・地域経済の活性化の基盤となるスタジアム・アリーナ施設の整備
玉	・スポーツ団体と他産業とのオープンイノベーションによる新しいビジネス モデルの創出支援
国	・国際市場へのスポーツコンテンツ輸出、インバウンドの取り込み

7 スポーツによる地方創生、まちづくり

【政策目標】

全国各地で特色ある「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組を創出させ、スポーツを活用した地域の社会問題の解決を促進することで、スポーツが地域・社会に貢献し、競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現する。

①スポーツによる地方創生、まちづくり

【現状】

これまで国のスポーツによる地域振興施策の中心であった「スポーツツーリズム」については、各地でほう芽が見えつつあるが、この数年は新型コロナの影響等による人流抑制のために苦戦している。また、担い手である「地域スポーツコミッション」の設置数は一定水準に達しつつあるが、今後地域に求められる組織に発展していくために「質の向上」が必要である。こうした中、国は東京大会等のスポーツ・レガシーを、ツーリズムだけでなく、広くスポーツによるまちづくり(スポーツ・健康まちづくり)に活かしていくこととしている。

【今後の施策目標】

○全国各地域が「スポーツによる地方創生、まちづくり」に取り組み、それらを将来にわたって継続させ、各地に定着させるよう、促進する。その結果として、スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合を2026年度末に15.6%(令和3年度)から40%とする

【主な具体的施策】

_	_
国	スポーツ・健康まちづくりの推進
国	スポーツツーリズムの更なる推進(コンテンツ開発の促進)
国	スポーツツーリズムの更なる推進(担い手の「質の向上」へのサポート)
国	大学スポーツによる地域振興

②周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化の推進

8 スポーツを通じた共生社会の実現

【政策目標】

誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現する。

①障害者スポーツの推進

【現状】

- ・令和3年度の成人の障害者の週1回以上のスポーツ実施率は31.0%と、成人一般の56.4%と比べると依然として大きな隔たりがある。
- ・車いすが体育館の床材を傷つける等の理由で、障害者スポーツの施設利用が断られる事 例がある。
- ・障害者スポーツ指導者を含む障害者スポーツに係るスタッフの確保が難しい状況が見られる。
- ・一般のスポーツ推進と障害者スポーツを異なる部局が担当している場合に、両者の連携が十分でないことがあるなど、障害者スポーツの推進体制は十分ではない。さらに障害者スポーツ団体は、事務局体制や運営資金等、活動の基盤が極めてぜい弱である。

【今後の施策目標】

○障害者スポーツの実施環境を整備し、非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験などによる一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。その結果、障害者のスポーツ実施率向上等を目指す

【主な具	【主な具体的施策】	
国	・障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進・障害者スポーツを体験する機会の創出を図る。	
玉	・障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラ教育の事例の収集 や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。	
国	・一般のスポーツ推進と障害者スポーツの推進をあいまって行う観点から、一般のスポーツ推進体制との連携等による障害者スポーツの推進体制の整備等を図る。	

②スポーツを通じた女性の活躍促進

【現状】

- ・女性のスポーツ実施率は男性に比べて低く、若年女性はスポーツ嫌いにより、スポーツ 実施時間が短い傾向にある。
- ・NFに登録されているスポーツ指導者における女性の割合は、令和2年度時点で約22% にとどまっており、男性と比較して低い現状にある。
- ・スポーツ団体における女性理事の割合は、ガバナンスコード (NF向け)において目標値が 40%のところ、令和 3 年度時点で約23.4%にとどまっている。

- ○普及啓発・環境整備を促進し、女性のスポーツ実施率の向上を目指す。
- ○ガバナンスコード (NF向け)及び「第5次男女共同参画基本計画」を踏まえ、スポーツ団体における女性理事の割合を、目標値である40%に近づけるよう促す。

【主な具体的施策】	
国	・女性のスポーツ実施意欲を向上させる取組や女性がスポーツを実施しやすい環 境の整備を行う。
国	・スポーツ団体と女性役員候補者のマッチングモデルの形成、団体内部における 女性役員候補者の育成支援

9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

【政策目標】

スポーツの機会提供等の主要な担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・ 経営力強化を図ることで、国民がスポーツに関わる機会の安定的な確保に資す

【現状】

- ・ JSCや統括団体により、スポーツ団体に対するガバナンス・コンプライアンス研修等が実施 されてきたが、団体が自主的・自律的なガバナンス改革を実行するために、引き続き研修等を実施 する必要がある。
- ・団体の経営力強化について、戦略的な経営を行うための人的資源と知見を補充する組織体制の拡充や、経営力強化に係るノウハウが競技を超えて共有蓄積されていくような仕組みを構築する必要がある。

【今後の施策目標】

○ ガバナンス・コンプライアンス研修等を通じてスポーツ団体の組織運営の透明 化を図りつつ、収益拡大に向けた団体間の情報共有や外部人材の雇用創出等の支援により、戦略的な経営を行う組織体制

【主な具体的施策】	
国	・ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施 (JSCや総括団体と連携)
国	・スポーツ団体の情報連携の促進、戦略的な経営等を行う人材育成や雇用創出を 支援

10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

【政策目標】

国民がスポーツに親しむうえで不可欠となる「ハード(場づくり)」「ソフト(環境の構築)」「人材」といった基盤を確保・強化するため、場づくりや環境の構築、スポーツに関わる人材の育成等を進める。

①地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現

【現状】

- ・公立スポーツ施設について、ガイドラインや先進事例の情報提供等を通じて、地方公共 団体が行う老朽化対策や再整備等に関する個別施設計画の策定を促進し、一定程度策定を 完了。学校体育施設の有効活用等について、手引きの策定やモデル事業の実施等を通じて 促進。
- ・一方で、社会経済の変化に伴う住民ニーズ(量・質)の変化に応じた計画的なストックマネジメントの下で、地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場の量的、質的な充実がなお一層求められている。

【今後の施策目標】

○ストック適正化の下、既存施設の有効活用やオープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出、性別、年齢、能力等にかかわらず誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等により、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を図る。

【主な具体的施策】	
	・【スポーツ施設の全体最適化】 地方公共団体のスポーツ施設に関する計画の
玉	内容充実・着実な実行
玉	・【「量」的充実】 学校体育施設やオープンスペース等の多様な空間の有効活
	用
国	・【「質」的充実】ユニバーサルデザイン化や民間の資金・ノウハウの活用等の
	推進

②地域のスポーツ環境の構築

【現状】

- ・地域のスポーツ環境の担い手となる行政、体育協会、競技団体、学校、スポーツクラブ 等の関係団体の連携や、教育、医療、介護、福祉等スポーツに関係する行政の各部局同士 の連携を図る必要がある。
- ・地域スポーツコミッションなど既存の地域連携組織の活用を図る必要がある。
- ・総合型地域スポーツクラブ(総合型クラブ)については運営体制の強化や行政との連携が課題となっており、スポーツ少年団は年々減少するなど、地域で様々な住民が一人一人のニーズに合わせたスポーツをするための場、プログラム、指導者等の環境の充実が必要である。

【今後の施策目標】

- ○スポーツに係る地域の団体や人材の連携促進により、地域の資源を最大限活用 し、スポーツの場、プログラム、指導者等の充実を図る。
- ○総合型クラブやスポーツ少年団の体制強化や役割の拡大により、より幅広い ニーズに応えられる地域スポーツ環境を構築する。
- ○地域のスポーツ環境に係る施設の活用促進や情報の見える化により、住民と各 自のニーズに合ったスポーツの場とのマッチングを促進する。

【主な具体的施策】

国 地公体 スポーツ 団体等	・関係団体の連携体制を構築できるよう支援するとともに、地方公共団体内部におけるスポーツ関係部局の連携を促進する。
国 地公体等	・専門性を有する運動・スポーツ指導者を有するスポーツ施設と、医師・保健師等を有する医療・介護施設の連携を促進するため、安全・安心かつ健康に対する効果が得られるスポーツの場・プログラム・指導者に係る情報の一元化・周知について支援する。
国 JSPO 地公体	・総合型クラブの登録・認証制度を47 都道府県で運用開始し、当該制度を通じて、総合型クラブの質的な向上を図る。
JSPO	・スポーツ少年団では幼年層から中学生・高校生の年代までを主な対象とし、子 どもの発育発達に配慮したスポーツ活動を行うことを推進する。 (国、地方公共団体、都道府県体育・スポーツ協会と連携)

③ スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保

【現状】

- ・スポーツ競技・団体ごとに、必要とされる人材の種類、その規模、育成・確保の進捗等は大きく異なり、その方針は各NFの策定する計画等に一部記載されている。
- ・各スポーツ団体、企業、チーム等によるアスリートのキャリア形成支援についての取組 の好事例がスポーツ界全体に幅広く浸透しておらず、アスリートが地域や職場での運動指 導、スポーツの価値を伝える活動に関わる機会も不足している。
- ・資格を保有しない指導者が多く、公認スポーツ指導者資格も十分に普及していない。

【今後の施策目標】

- 各スポーツ団体等が人材育成及び活用に関する方針・計画を自ら定め、実行していくことを推進する。
- 現役時のアスリートへ効果的にキャリア形成支援を行う支援者の不足等の課題を踏まえ、新たな取組を含め、アスリートのキャリア形成支援を着実に促進する。
- 多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成を支援する。

【主な具体的施策】

- 国 ・全てのNFが人材育成及び活用に関する計画を策定
- 国 ・引退したアスリートが運動指導や教育活動等に関わる機会を拡大
- ・全ての人がスポーツを実施できる環境整備、指導者の公認資格の取得拡大に向けた制度設計(地方公共団体、スポーツ団体等と連携)

11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保

【政策目標】

スポーツを実施する者が、本人の希望しない理由等でスポーツから離れたり、スポーツ に親しむ機会を奪われないよう、スポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保する。

- ①スポーツ指導における暴力・虐待等の根絶
- ②アスリートに対する誹謗中傷・写真や動画による性的ハラスメントの防止
- ③スポーツ事故・スポーツ障害の防止

【現状】

- ・各スポーツ団体で暴力・虐待等の根絶に向けた取組が行われているが、その内容において団体ごとの差が大きい。
- ・アスリートに対するSNS等での誹謗中傷や写真・動画による性的ハラスメントが、スポーツ界全体として問題となっている。
- ・体育活動中の死亡事故を含む重大事故は、減少傾向にあるものの、依然として一定程度 発生している状況にある

- ○スポーツ分野におけるあらゆる暴力・不適切指導等の根絶を図る。
- ○関係省庁や団体等と連携して対処し、アスリートが安心してスポーツに取り組 める環境づくりを進める。
- ○多様な国民一人一人が安全・安心に、楽しくスポーツを実施できるような環境 を整備する。

【主な具体的施策】	
国 JSPO	・暴力等がなく、アスリート等の人間的成長を促す指導者を養成
国	・事故事例の情報提供と研修充実 (JSC、地方公共団体と連携)

12 スポーツ・インテグリティの確保

【政策目標】

我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことで、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるような取組を進める。

- ①スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底
- ②紛争解決制度の整備

【現状】

- ・ ガバナンスコードに基づき、統括団体が N F に対して行う適合性審査が令和 2 年度から 開始され、スポーツ団体におけるガバナンス強
- 化・コンプライアンス徹底に関する意識は一定程度醸成されたものの、適合性審査の仕組 みがない一般団体の意識づけが弱い。
- ・ 適合性審査については、その在り方を含め、実施の過程で浮き彫りとなった課題等に対 応する必要がある。
- ・ スポーツ仲裁・調停制度に関するスポーツ団体やアスリート等の理解が進んでおらず、十分な制度の活用がされていない。

- 〇スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すととも に、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る。
- ○スポーツ仲裁・調停制度の理解増進を図るとともに、紛争解決制度の整備を行 う。

【主な具体的施策】	
国	・一般スポーツ団体に対するガバナンスコードの普及
国	・暴力等の根絶に向けた相談窓口の更なる普及(団体と連携)
国	・スポーツ仲裁の自動応諾条項の採択の拡充等による紛争の迅速かつ適正な解決
	の促進

③ ドーピング防止活動の推進

【現状】

- ・東京大会等に向けて育成したドーピング検査員や、構築した国内外の人的・組織的ネットワーク等を東京大会のレガシーとして、国内外の活動において有効活用していくことが必要。
- 国際的なドーピング防止活動に貢献するため、国内外の関係機関と連携していく必要がある。
- •東京大会の成果や知見を踏まえ、血液ドーピングや遺伝子ドーピング 等の巧妙で高度化するドーピングに対応した情報共有体制や分析体制を継続的に検討していくことが必要。
- ・WADAの「教育に関する国際基準」に沿って対象者に応じた教育プログラムを実施する必要がある。また、教材の内容や提供方法等について、アスリートの意見を反映した教育プログラムにする必要がある。
- ・ドーピング防止に貢献する研究ニーズに対応した研究開発を計画的に実施し、成果創出できるように支援する必要がある。

【今後の施策目標】

- WADAへの参画を通じて、また我が国の知見等を活かし、国際的なドーピング防止活動に貢献する。
- 東京大会に向けて育成してきたドーピング検査員の資質向上及び国際大会における活躍を推進する。
- 国内の関係機関と協力・連携を図り、ドーピング防止活動に対する知識水準を 維持・向上させる。
- ○ドーピングの防止に関する最先端研究を推進する。

【主な具体的施策】

- 国 Ⅰ・国際的なドーピング防止活動に貢献(WADA等と連携)
 - 国 ・ドーピング防止教育の国際展開(WADA等と連携)
- 国 ・医療従事者への情報提供(JADA等と連携)